

指定就労継続支援事業所 いなほの郷
令和2年度事業計画書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人
浜田自立支援センターウェルチャーム

1 事業実施の方針

【就労継続支援A型事業】

コロナウイルス感染症により、宿泊施設からの収入は大幅に下がり、サービス利用時間が当面の間縮小するものと思われる。9月より東横インが開業することとなり、その時期からは収入が幾分改善する見込みであるが、それに応じれる工場の生産能力の増強が必要となり、設備のリース等を検討していく。

【就労継続支援B型事業】

A型同様収入が大幅に減っており、こちらも利用時間を短縮し限られた内職作業を振り分けて可能な範囲でサービス提供を行うこととなる見込みで、工賃向上計画の目標の達成は困難な状況である。

事業全体としてまず、コロナウイルス感染防止を最優先とし運営していくこととなるが、研修等へ参加が当面は困難であると思われるが、支援の質を落とさないように努める。

2 令和元年度事業の実施予定の概要

福祉サービス名	指定就労継続支援A型	指定就労継続支援B型
事業内容	障がい者に対する職業訓練と、雇用契約による就労機会の提供。	障がい者に対する職業訓練と、雇用契約によらない就労機会の提供。
従事者人員数	6名（内2名兼務）	4名（内2名兼務）
期末利用者予定	17名	7名
事業収益	24,800千円	950千円
事業費用	25,300千円	1,030千円
非収益事業収支差額	-500千円	-80千円
収益事業 収入	28,602千円	
〃 費用	29,618千円	
収益事業収支差額	-1,016千円	
経常収支差額	-1,596千円	